

事業番号	08 01 06	事業改善シート（25年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	観光施設管理事業				担当課	部局	観光部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	山岳高原観光課		
	施策の総合的展開	1-02強みを活かした観光の振興			E-mail	mt-tourism@pref.nagano.lg.jp		
		1 選ばれる観光地域づくり			実施期間	S59 ~		

### 1 事業の概要

目指す姿	○所在市町村と観光施設の譲渡に向けた協議が進み、修繕・撤去計画が立案され、譲渡の見込みが立っている。 ○譲渡までの間、各施設が適切に管理・運営を行う。		
現状	○飯綱東高原家族旅行村(昭和59年6月開村。地区面積約42.5ha。) 遊歩道、浮橋、広場、テニスコート、トイレ等(敷地は飯綱町から無償借受) ○駒ヶ根高原家族旅行村(平成元年7月開村。面積約58ha。) 管理棟、トイレ、広場、野外ステージ等(敷地は駒ヶ根市から無償借受) ○木曾ふれあいの郷(平成8年4月開村。面積約25ha。) 広場、駐車場、車道、電気・給水・配水施設等(敷地は大桑村、南木曾町から無償借受) ○3施設の管理運営については、地元市町村へ無償で委託。 ○県が管理する必要性が薄れてきたため飯綱町、駒ヶ根市、大桑村、南木曾町と譲渡に向けた協議を進めており、平成25年度中に結論を得る予定。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(内部管理)	【左記の説明、根拠法令等】 県が所有する観光施設について維持管理を行い、譲渡等の検討を行っているため	
	県民との協働による実施：困難		

事業内容	① 成果目標(H25)			
	○各施設の適正管理 ○市町村と譲渡に向けた方針を策定 ○平成26年度当初予算要求時まで、各市町村と修繕計画について合意			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H25事業実績	H25 (当初) (決算) H26 (当初)
観光施設管理	委託	各観光レクリエーション施設の適正管理	663 663 663	
飯綱東高原家族旅行村(飯綱町半礼堂仙寺山)	委託	・トイレ(3基)及び遊具(3基)は、平成25年度中に取り壊しを行った。 ・芝広場(29,670㎡)、子供広場(114,240㎡)、駐車場(8,269㎡)等は現状で使用可能なため、飯綱町と譲渡計画及び修繕計画について合意できるよう協議した。	3,570 3,223 7,589	
駒ヶ根高原家族旅行村(駒ヶ根市 赤穂)	委託	駒ヶ根市と施設の譲渡または廃止について協議した。		
木曾ふれあいの郷(大桑村 野尻阿寺、南木曾町 読書柿其)	委託	大桑村、南木曾町と譲渡計画及び修繕計画について協議した。		
		合計	4,233 3,886 8,252	

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	前年度繰越				
	当初予算	668	688	4,233	8,252
	補正予算		4,518		
	合計(A)	668	5,206	4,233	8,252
	国庫支出金				
	県債				
	その他( )				
	一般財源	668	5,206	4,233	8,252
	決算額(B)	668	4,949	3,886	
概算職員数(人)	0.10	0.30	0.50	0.50	
概算人件費	826	2,477	4,129	4,129	
概算事業費(B(A)+C)	1,494	7,426	8,015	12,381	

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
飯綱東高原家族旅行村	譲渡計画協議中	譲渡計画合意	譲渡計画協議中	未達成	譲渡計画合意
駒ヶ根高原家族旅行村	施設の在り方を検討	譲渡方針決定	譲渡方針協議中	未達成	譲渡計画合意
木曾ふれあいの郷	譲渡計画協議中	譲渡計画合意	譲渡計画協議中	未達成	譲渡計画合意

目標に対する成果の状況	各施設について、管理委託している市町村の協力を得ながら適正な管理を行った。 また、各市町村と今後の施設の在り方について協議し、譲渡・修繕について協議し進めることができたが、一部修繕の施工方法等が定まらなかったものがあることから、次年度以降決定するよう調整する。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	○各施設の状況を把握し、引き続き適正に管理するとともに、市町村と施設の譲渡について協議していく。協議が整わなかった部分については、施工方法を再度検討するなど、引き続き工事実施に向けた問題点の整理に努める。 【飯綱東高原家族旅行村(飯綱町半礼堂仙寺山)】・・・修繕方法など引き続き協議が必要な施設については、H26年度内に方針を決定し修繕又は撤去工事を実施する。 【駒ヶ根高原家族旅行村(駒ヶ根市 赤穂)】・・・施設の譲渡、廃止について協議、方向性を決定し工事実施に向けた事前準備を行う。 【木曾ふれあいの郷(大桑村 野尻阿寺、南木曾町 読書柿其)】大桑村、南木曾町と譲渡計画及び修繕について概ね合意済みであるため、遊歩道など一部方法が未定の部分について引き続き協議する。